

司会:谷美枝子

皆様こんにちは。

司会:谷美枝子

ただいまより令和7年度佐野市議会報告会一部を開会いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

司会を務めさせていただきます。議会報告会運営委員会副委員長の谷美枝子です。

どうぞよろしくお願ひいたします。

開会挨拶、まず始めに、開会の挨拶を佐野市議会議長菅原達がご挨拶申し上げます。

菅原達

皆様こんにちは。

こんにちは。ただいまご紹介いただきました佐野市議会議長の菅原でございます。

令和7年度佐野市議会報告会の開会にあたりまして、議会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、このように多くの皆様に議会報告会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

心から感謝と御礼を申し上げます。

佐野市議会は、市民の皆様との信頼関係を大切にし、より開かれた議会として皆様方への情報提供に努めるとともに、市民の皆様の声を市政に反映させるために、皆様方との意見交換会の貴重な場を設けるために、この議会報告会を開催させていただいております。ここまで早川委員長をはじめとする議会報告会運営委員を中心に準備を進めてまいりましたが、今回はまず議会からの報告として9月定例会について、また令和6年度決算について、そして今後の指定管理者制度の在り方についての提言に対する取り組み内容と進捗状況について、それぞれ所管の委員長より報告をさせていただきます。

この後、3つのテーマについて皆様方と意見交換させていただき、最後に皆様方の様々な意見をお寄せいただく予定となっております。限られた時間ではございますが、私ども議員一同、皆様方との有意義な議会報告会としてまいりたいと思っていますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

司会:谷美枝子

次に議会報告会に移ります。

令和7年度9月定例会について、議会運営委員会委員長早川貴光が報告いたします。

早川貴光

皆さんこんにちは。

早川貴光

議会運営委員会委員長の早川貴光でございます。早速ですが、令和7年第5回定例会、9月定例会の概要についてご報告いたします。

こちらは議会だよりの方をご覧ください。この定例会は、9月5日から10月5日までの27日間にわたり開かれまして、令和6年度の決算審査を中心に市民生活に関わる多くの議案や一般質問陳情の審議が行われました。

初めに審議件数の概要について報告いたします。議会だより12から13ページをご覧ください。

スライドの方にまとめた内容を記載しております。本定例会で扱われた案件は、議案29件報告6件、うち報告5件承認1件、議員発議案2件、陳情2件の合計39件でございました。

このうち多くが全会一致で可決、承認、採択されております。次に、決算の認定についてでございますが、こちらについては決算審査特別委員会の久保委員長が報告いたしますので割愛させていただきます。

続いて、主な条例事業の可決内容について報告いたします。条例改正では、佐野市税条例や個人番号利用条例の改正、こどもクラブ条例や乳児等通園支援事業

利用者負担金徴収条例など子育て支援制度の整備、介護保険条例の改正などがありました。

公共事業では、みかもクリーンセンター外 LED 照明整備事業、それから学校等屋内運動場エアコン設置事業がいずれも全会一致で可決しております。特に体育馆のエアコン設置は、猛暑対策と避難所機能の強化を両立する取り組みとして注目されました。

また、電子カルテの導入も決定いたしまして、医療デジタル化が進みます。次に採択された陳情について報告いたします。

陳情は 2 件、いずれも全会一致で採択されました。一つは、地域医療確保に向けた特別交付税の積極的活用を求める陳情。

こちらでは猪瀬議員と蘿原議員から賛成討論があり、もう一つの不登校児童生徒の学びの機会の保障のための支援制度の新設を求める陳情については、滝田議員より賛成討論がありました。医療、教育という市民生活の根幹に関わる課題に対して、議会が一致して行政に取組を求めた点が大きな特長でございます。

続きまして、スライドをご覧ください。こちらが一般質問についての報告となります。

今定例会では、20 名の議員が一般質問に登壇し、市民生活の課題を多角的に捉えた議論がなされました。また、新任議員が本定例会までに 9 名全員登壇いたしまして、新たな視点から市政課題を掘り下げております。

質問テーマについては、議会だより 6 ページから 12 ページに掲載されておりますが、項目別にまとめて報告いたします。子ども教育分野では、フリースクール支援、特別支援学校分校の誘致、学びの多様化など、教育環境の整備について質問がなされています。

福祉医療では、重度障害者医療費の現物給付化、高齢者の買い物支援、介護人材の確保、防災環境ではドローンの活用、防災拠点整備、林道の不法投棄対策、そして経済地域振興では企業誘致や中心市街地活性化、観光連携事業の推進について質問があり、デジタル行政ではマイナ保険証やさのまるペイなどのデジタル施策の利用支援といった内容で、市民生活に密接に関わる具体的な論点が取り上げられております。議会としても、市民の声を反映した政策提言の場として、一般質問の充実が図られました。

次に、議会改革について報告いたします。議会だより 13 ページ下部をご覧ください。

本定例会から電子機器の活用と ICT 化の推進ということで、執行部職員にもパソコンやタブレット端末の使用が認められることになりました。今まででは職員が答弁における資料こちらについては紙で提供されておりましたが、これをパソコンやタブレット等の等において参照することによりまして、迅速な対応が可能となり、議会運営の効率化やペーパーレス化が図れられたところでございます。

以上が私からの報告となります。ご清聴ありがとうございました。

司会:谷美枝子

次に、令和 6 年度決算について、決算審査特別委員会委員長久保貴洋が報告いたします。

久保貴洋

はい。お世話になります。

令和 6 年度決算審査特別委員会委員長の久保貴洋でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、令和 6 年度決算審査特別委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。スライドまたはお手元の議会だより、令和 7 年 11 月号の 2 ページから 3 ページをご覧ください。

今回、当委員会に付託されました令和 6 年度の一般会計、特別会計、そして企業会計の各決算案件でございます。9 月 10 日に議員全員で構成する評議会を開き、審査の方法や日程を協議した後、22 日から 29 日までの 5 日間にわたり、午前 9 時から本格的な審査を行いました。

一般会計では 16 名、特別企業会計では 7 名、合わせて延べ 23 名の議員が質疑を行い、5 日間にわたりて活発な議論が行われました。質疑を終えた後、理事会で意見を整理し、8 項目の要望事項を令和 6 年度決算審査要望書として市当局に提出いたしました。

次に討論では、滝田委員から一般会計や国民健康保険、介護保険後期高齢者医療の 4 件に反対、直営診療施設会計、水道下水道 3 件に賛成との意見がありまし

た。また、長浜委員、蘿原委員、小森委員、澤田委員、早川委員、小倉委員の6名からは第84号から第90号までの7件すべてに賛成の討論がありました。

その後の採決では、第84号、85号、87号、第88号の4件は過半数で認定、第86号、第89号、第90号は全会一致で認定または利益処分を承認し、いずれも原案のとおり認定されました。次に、決算の概要について簡単に申し上げます。

スライドまたは2ページ下部をご覧ください。令和6年度の一般会計は、予算現額648億7,317万円、歳入決算額616億74万円、歳出決算額587億7,177万円、歳入歳出差し引き残額28億2,897万円、実質収支は1億67万円の黒字でございました。

特別会計7会計では歳入287億1644万円、歳出283億7118万円、歳入歳出差し引き残額3億9561万円企業会計につきましては記載のとおりでございます。次のスライドをご覧いただくか、佐野市議会だより4ページから5ページをお開きください。

続きまして、決算審査特別委員会の要望事項についてでございます。当委員会では、市政運営に向けて次の8項目を市当局に求めており、その要点を報告申し上げます。

- 1 持続可能な財政運営の推進ふるさと納税の增收策や遊休公有財産の活用など自主財源の確保を図ること。
- 2 防災体制の強化防災対応に備え、トイレトレーラーやドローンの活用など新たな資器材整備を進めること。
- 3 福祉医療の充実重度障害者医療費助成制度の現物給付化など、市民の安心につながる制度の改善。
- 4 子どもの成長環境整備、全天候型の子どもの遊び場など子育てしやすい環境づくりの推進。
- 5 教育と地域の連携、コミュニティスクールなどの充実など、学校と地域が連携する教育体制の強化。
- 6 環境保全の森林活用、森林資源の循環利用や自然環境の保全。

7 空き家対策の推進老朽空き家の回避、空き家バンクの周知と利活用を進めること。最後になりますが、8番道路、河川などのインフラ整備、通学路の安全確保や道路河川の維持管理を計画的に行うこと。

以上が令和6年度決算審査特別委員会の審査の経過と結果、そして要望でございます。この決算審査は、単なる数字の確認だけでなく、市民の皆様からお預かりした税金が本当に効果的に使われているかを検証する大切な場でございます。

佐野市の財政はおおむね健全に運営をされておりますが、意見書にもありましたように、今後は人口減少と社会保障費の増加という課題に直面しております。

議会としても、限られた財源をどう活かしていくかを注意しながら、市民の皆様の生活を支える持続可能なまちづくりを進めてまいります。

以上が報告となります。ご清聴ありがとうございました。

司会:谷美枝子

次に、今後の指定管理者制度の在り方についての提言に対する取組内容及び進捗状況について、議会活性化検討委員会委員長川嶋嘉一が報告いたします。

川嶋嘉一

はい。議会活性化検討委員会委員長の川嶋嘉一でございます。

私より、今後の指定管理者制度の在り方についての提言に対する取組内容及び進捗状況についてご報告をいたします。まず、今までの経過をご報告いたします。

スライドの方を見てください。本年3月まで行われておりました。

指定管理者制度の在り方調査特別委員会。百条委員会ですね。

これについてのご報告を申し上げます。まず、特別委員会について説明をいたします。

指定管理者制度のあり方調査特別委員会は、二つの企業体からなる極東エイジェックパートナーズが佐野市運動公園などの指定管理者として令和4年4月から担当しておりましたが、約一年半後の令和5年10月に企業体の一つである株式会社極東体育施設が破産をいたしまして、指定管理者の指定取り消しとなりました。指定管理者の指定取り消しは佐野市では初めての出来事でありまして、主な議題として取り扱われました。

次に、2023年12月の定例会におきまして、指定管理者制度の在り方調査特別委員会が設置されまして、第9回委員会まで調査を行ってまいりましたが、事実の解明に至らず、2024年12月定例会において地方自治法第100条に基づく調査権を同委員会に委任する決議案が提出され、賛成多数で可決し、これがいわゆる百条委員会といわれるものであり、引き続き同委員会において調査が継続されました。その後、全ての証人尋問や関係書類の調査を踏まえ、本年2月定例会最終日に指定管理者制度の在り方調査特別委員会の最終報告書について決定がされ、併せて議員案第2号虚偽の証言に対する告発についてが賛成13反対9で可決、決議案第4号金子裕市長に対する辞職勧告決議案は賛成11、反対11で可否同数となり、議長採決の結果、虚偽の証言に対する告発については、本年3月27日に当時議長でありました私川嶋より地方自治法の規定に基づきまして、宇都宮地検に告発をいたしました。

その後の動きに関しましては、佐野市議会の手を離れており、宇都宮地検の動向を見守る、見守るということになっております。

また、当委員会にかかった費用につきましては、報告書のとおり決算見込額約215万円となっておりますが、令和6年度におきまして、議会費といたしまして、当初から確保してございました予算を取っており、流用という形で使用しましたので、補正予算を組み、新たにお金をかけたということではございませんので、皆様のご理解をよろしくお願いしたいと思います。

ここで、今後の指定管理者制度の在り方についての提言について、提言に基づく市の取り組み状況についてご報告いたします。8月1日に開会されました議会活性化検討委員会において、この提言の10項目について執行部より回答があり、要約したものを報告いたします。

まず、一つ目の募集要項の変更の厳格化であります。これまで公開公募開始後に条件を変更する事例がありましたら、今後は正当な理由がない限り一切認めない方針が示され、この正当な理由も具体的に列挙し、今年度の佐野斎場と葛生火葬場の公募から厳格化を実施いたします。

次に、審査体制の明確化であります。これまで一次審査は各施設の所管課が行っていましたが、書類の不備などが課題でした。

今後は行政経営課が間に入り、一次審査をチェックした上で、二次審査の選定委員会に進む仕組みに変わります。令和8年度から本格運用される予定であります。

3つ目は、審査期間の確保と方法の見直しです。十分な時間を見るために、今後は前年度から手続きを開始し、スケジュールを前倒しし、ダブルチェック体制のもと、より慎重な審査を行う方針であります。

4つ目は、プレゼン内容の実現性評価です。これまで書類中心でありましたが、今後はプレゼンテーションで示される事業計画の実現可能性を新たに評価項目に加え、さらに指定後もモニタリングを行い、計画が実際に実現しているか確認する仕組みが導入される予定となっております。

5つ目は、応募資格の厳格化です。従来は滞納がある場合には応募できませんでしたが、今回は未納の時点でも応募不可といたします。

ただし、過度に応募者を減らさないように注釈を入れて柔軟に運用することです。6つ目は経営安定性の評価導入です。

応募者には過去3年間の決算書の提出を求め。選定委員に加わる税理士が事前に経営状況分析、評価、コメントを提供する仕組みを施行していく方針です。

7つ目は、選定委員会の付属機関化です。従来は規則で設置されていましたが、今後は格上げし、条例を制定し、執行部の付属機関として明確な位置づけを予定しております。

8つ目は欠格事由の強化です。市長や幹部職員が関係する団体が指定管理者になれないという現行規定を過去3年にまで遡って適用するよう見直しを進めています。

既存の指定管理者には影響がないように改善されます。9つ目は政治倫理ハラスメント防止条例の検討です。

特定の事業者に対し、有利な働きかけが行われることを防ぐため、市長や職員の行為を抑制する新たな条例の制定を検討しています。最後に10項目目であります。

議会への情報提供です。今後、指定議案の提出時には、採点結果、会議録、募集要綱、仕様書などを議会にも提出し、議会が十分な情報を持って議決するよう改善されます。

以上のように、市は提言に沿って制度の見直しを進めており、令和8年度からはより厳格で透明性の高い指定管理者制度が本格的に運用される見込みです。

議会といたしましても、これらの仕組みが適正に機能しているかを今後も確認していくことが極めて重要であり、引き続き執行部との協議を続け、より良い仕組みを構築してまいります。以上、報告といたします。

ご清聴ありがとうございました。

司会:谷美枝子

以上で一部の議会報告は終了となります。この後、約 10 分間の休憩となります。

休憩後の二部意見交換は、基本的に一問一答方式でお願いいたします。多くの皆様からご意見を聴取するため、お一人当たり 3 分以内とさせていただき、終了 30 秒前にお声かけさせていただきます。

なお、ご意見につきましては、発言する以外にも QR コードを読み取っていただき、入力する方法もございますのでご活用ください。前半 45 分間テーマは①小・中一貫校について、②人口減少・少子化対策について、③本市の防災についてとなります。

後半 15 分はその他皆様からの意見聴取とさせていただきます。それでは休憩に入ります。

二部の開始を 2 時 40 分とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

休憩

それでは、議会報告会二部前半といたしまして、意見交換会に入ります。

委員が 5 分でテーマについて報告し、その後、質問を受け付けます。質問時間はそれぞれ 10 分間で、お一人 3 分以内とさせていただきます。

終了 30 秒前になりましたらお声かけさせていただきます。原則お一人一問、再質問ありの一問一答でお願いいたします。

それでは、テーマ①小・中一貫校について大山委員お願ひいたします。

大山圭司

はい。皆さんこんにちは。こんにちは。担当の大山圭司と申します。

大山圭司

私からは小・中一貫校、いわゆる義務教育学校について簡単に説明いたします。
資料の 1 ページをお開きください。

今まで別々に設置されていた小学校と中学校を一体化し、同じ建物で 9 年間を通して教育を行う学校のことです。制度的に位置付けた学校で、田沼はすでにあそ野学園義務教育学校、葛生地区に葛生義務教育学校が開校しており、現在、西中学校区ではかえで義務教育学校の開校準備が進んでおり、令和 10 年 4 月に開校予定となっております。

2 ページをお開きください。ここからは令和 7 年 5 月 22 日に行われた議員全員協議会での説明と、議員からの質疑の内容を踏まえてご報告いたします。

この議員全員協議会では、佐野市立城東中学校区小・中一貫校整備事業について説明がありました。この事業は、佐野小、天明小、大橋町以外、城北小、久保町、朝日町が対象。

さらに城東中の 4 校を対象として、佐野小の敷地を活用して新たに小中一貫校を建設するものです。城東中の敷地が土砂災害警戒区域に指定されているため、安全面から佐野小に建設地を変更としました。

大山圭司

令和 13 年 9 月の開校予定で、児童数は約 583 人、事業費は約 87 億円となっております。建設方式は、設計、建設、維持管理を一括して民間に委託する DBO 方式手法を採用されました。

市が直接整備した場合に比べて約 3.3%、金額にして約 2 億 6,000 万円の削減効果があると言われています。管理期間は 15 年間で約 5 億 3,000 万円の費用を見込んでおります。

教育運営自体はこれまでどおり、市の直営で行い、教育の質に影響が出ないようするものとしています。なお、建設手法については、居ながら工事と呼ばれる方式が採用されます。

これは児童が学習を続けながら校庭内に新しい校舎を建設し、完成後に移動するというものです。3 ページを開いてください。

委員からは幾つかの課題や質問が寄せられました。澤田議員などからは居ながら工事の安全対策を求める質問があり、市は工事日程を調整し、安全管理を徹底すると回答しました。

鶴見議員や早川議員からは、DBO方式の採用に関して質疑があり、DBO方式の採用に当たり、VMF算出方法の根拠や教育現場の影響や業務委託の問題が指摘され、特に市は、業務委託については労働局と協議済みで緊急時の現場指示も可能と説明しています。また、栗崎議員や小倉議員からは、地域の説明不足や誤情報の流布が懸念され、市は町会、学校、民生委員などには説明済みで、引き続き丁寧に周知を行うと答えました。

さらに、茂木議員からはプールの民間委託への不安、田邊議員からは女性用のトイレの拡充の要望があり、市は順次検討、反映していくと報告。全体とすれば、城東中学校区の小・中一貫校整備は、複式学級を解消し、学校施設の更新といった学校統合の必要性や災害リスクへの対応が進められていますが、居ながら工事の安全性、民間委託のあり方、地域との情報共有など、今後の課題も多く指摘されました。

今後も引き続き、市民、保護者、議会が連携し、安心して通える学校づくりを目指す必要があります。

最後に4ページをお開きください。参考までですが、かえで義務教育学校の進捗状況を報告している西中学校区小・中一貫校概要です。

城東中学校区、小・中一貫校でも同様の進め方がされる予定です。以上で小・中一貫校に関する議会説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

司会:谷美枝子

それでは質間に移ります。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

質問者:男性

スクールバスの件で通学部会で検討されていらっしゃるようですが、10月7日の議事録を拝見しますと、通学、スクールバスの距離が3キロ以内ということで、一応区切っているんですね。

で、文科省は4キロ以内、4キロ以上か、で区切ってますけども、それあとは自治体によってその距離数は検討中ということなんですが、その3キロで切られた根拠っていうか、その辺は教えていただけないかと。で、私調べたところでは、文科省の資料から出たんですが、2キロ前後でやっている市が県内にもありますて、おおむね2キロと聞きましたけども。

やはりこの夏が非常に暑くて、小学校1年の子供が3キロも朝歩くというのは、ちょっとかなり危険を伴うのではないかと思いますので、その3キロっていう線をもう少し縮小して、他の市のように2キロ前後に小さくできないかと。少し輪を絞って、その辺をご検討いただけないかという内容なんですけれども、はい、いかがでしょうか。

司会:谷美枝子

はい。小倉委員長。

小倉健一

はい。ご質問ありがとうございます。

ご質問ありがとうございます。本当に非常にですね、切実なこちら問題でして。

やはり今後は今クマの問題も発生しているような状況、いろいろ所々の箇所箇所では不慣れな、これから通学路というふうな面でも気をつけていかなければならない、本当にそのように感じておりますて、実際、なぜ3キロかというふうな視点でございますが。実際、統合を行う学校同士の中で、すでに3キロ以上の区画で安全が守られている通学路があるというふうなことからですね、非常にその後の各それぞれの地域ごとの折り合いというふうな部分でも、非常にちょっと混乱性を極めるようなところがございまして、まずはそちらの方で3キロというふうな圏内を引かせていただいて、しかしながら個々に対応できるような形、そういうことを教育委員会サイド、あとその交通部局サイドはしっかりと見ていくと。

もちろん手前の方では、各保護者さんをはじめ、その育成会を中心となった通学路の安全面というふうなことで、まず協議が図られると思いますが、そちらを踏まえながら、学校教育委員会がしっかりとそこを捉えてですね、細やかな対応がなされるように、先ほどの暑さという面でも本当にまさにおっしゃる通りでござい

ます。 しつかり安全を図られるように、議会としても訴えていきたいと思って
います。

ありがとうございました。 以上です。

司会:谷美枝子

ありがとうございました。 大丈夫でしょうか。

質問者:男性

そうですね。 暑さという面では、これから気温がさらに温暖化というよりも灼
熱化してくるので、危険性がさらに増していきますので、早急にその辺は検討し
て、もうスタートの時点からもっと短い距離で検討していただければと思いま
す。

小倉健一

ありがとうございます。

司会:谷美枝子

ありがとうございました。 貴重なご意見ありがとうございます。

他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

質問者:女性

ありがとうございます。 4ページの新しかえで義務教育学校、名乗らず申し訳
ございません。

4ページの制服の方なんですが、パンツスタイルのところ若干デザインが違って
おります。

これが女子生徒もパンツスタイルOKということでおろしいでしょうか。 よろし
いですか。

小倉健一

ご質問ありがとうございます。はい、可能で、こちらの方で登校していただける
というふうなことでございます。ありがとうございます。

司会:谷美枝子

他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。では、次にテーマ②人口減少・少子化対策について立川委員、お願いいいたします。

立川俊一

皆様こんにちは。こんにちは。

私、担当委員の立川俊一でございます。私は、人口減少・少子化対策についての報告をさせていただきます。

よろしくお願いいいたします。

佐野市の人口の将来展望、佐野市の少子化対策に資する近年の事業、人口減少対策の取組み、議会における関連議案の4点について順にご説明をいたします。
まず、佐野市の人口の将来展望についてご説明いたします。

前の画面をご覧ください。こちらのグラフ情報は、第3期佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略から頂いております。

青の折れ線が国立社会保障人口問題研究所による推計値に基づいた人口予測です。

オレンジ色の方が佐野市独自の人口予測であり、総合戦略の各施策が積極的に実施され、一定の効果を上げた場合の人口予測となります。どちらの推計においても、今後人口が減少する見通しであることに変わりはありませんが、できる限り人口減少を緩やかにするためには、佐野市として効果的な対策事業を積極的に実施していくことが求められております。

それでは、少子化対策の新規事業についてご説明いたします。資料の5ページをご覧ください。

まず、今年度の拡充事業として、不妊治療費、不育症治療費に関する助成制度が拡充となりました。昨年度までは、どちらの治療も保険適用となる治療については助成の対象外となっていましたが、今年度からは助成対象となりました。

また、保険適用外の治療につきましては、1年度あたり上限30万円で支払った治療費の全額が支給されることとなりました。不妊治療費助成、不育症治療費助成いずれも近隣市と比べて手厚い助成内容となっております。

次に6ページ、第2子以降保育料、副食費無償化についてです。令和4年から第2子以降の保育料が無償化となりましたが、令和6年10月からはおかずやおやつ等の副食費も無償化となり、認可外保育施設も対象となりました。

以上、佐野市独自の取り組みを紹介いたしましたが、これらのほかにも子育てをする、親を支える様々な事業が展開されております。

資料ですね。別添資料NO1の最後のところですね。

こちらの資料、妊娠期間、教育期に関する各種制度や手続き、保育・教育施設、その他窓口などの情報をまとめたリーフレット佐野子育てガイド2025年になります。こちら一諸に綴っておりますので、参考にしていただけたらと思います。

次に、人口減少対策としての佐野市の新たな取り組みについてご紹介をいたします。1ページ飛びまして、8ページをご覧ください。

地域働き方・職場改革ネットワークについてへの参加についてでございます。これは地方都市でよく見られる10代、20代の転出超過への対策として、若者や女性にとって魅力ある労働環境づくりを進めるためのものです。

全国の自治体と情報共有を図り、地元企業等に働きかけことで、地域社会の認識の思い込みや働き方の課題を解決していく取り組みで、若者や女性が希望するキャリアを実現できる職場づくりを進め、転入の促進と転出の抑制を目指します。

現在までのところ、商工団体等と連携をし、佐野市における課題の整理、また職場の魅力向上を図り、労働環境を改善した企業、こちらの情報発信に向けた取り組みを進めているところでございます。

最後に、9月に開かれました第5回定例会における教育関連議案について報告いたします。7ページをご覧ください。

議案第80号佐野市学校等屋内運動場エアコン設置事業設計施工一括契約について。こちらは市内の小中学校、義務教育学校、教育センターの体育館へのエアコン設置事業の設計施工一括契約の締結の承認に関する議案になります。

議案第 92 号令和 7 年度佐野市一般会計補正予算第 8 号のこどもクラブ整備関連こちらは、現在待機児童が発生している学校区に新たにこどもクラブを整備するために必要な工事請負費や開所に必要な備品購入費等を追加するための議案になります。これら 2 つの議案につきまして、全会一致で承認可決され、教育環境の改善、子どもの安心安全な居場所の確保が進んでおります。

以上、人口減少・少子化対策についての報告を終わります。ご清聴ありがとうございます。

司会:谷美枝子

それでは質問に移ります。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

質問者:男性

子ども対策とかこういったことは非常にいいなと思うんですけども、根本的に 20 代とか 30 代の方っていうのがものすごい減りを見せてるんですよね、佐野市って。それはどっか出てっちゃうからなんですよ。

働く場所がないから。魅力ある場所がないから、稼げないから、どっかに出てっちゃうって僕は捉えてるんですね。

そっちのことをやらないと、ニワトリがいなきや卵は生まないわけで。こういったことが全く意味を持たなくなってしまうと僕は常々思っていて。

周りの例えば太田とか伊勢崎とか高崎、玉村とか、そういったところを見ると、大きな道路沿いをしっかりと工業用地として開放したりとか、働く場をどんどんどんどん作り出していってるんですよね。その結果、30 年後もそんなに人口に影響を及ぼさないだろうというまちになっていっています。

佐野市はこれだけ交通網がいいのに、そういったことを正直アウトレットとかやった後、20 年何にもしてないっていうふうに僕は見ています。そういうところをまずやらないといけないと思うんですが、そういったことっていうのは議会の中で県や国を巻き込んだお話になってくるんでしょうけれども、500 人、1,000 人規模の企業を誘致するとか、例えばですけどスポーツクラブを誘致するとか、そういったお話とかっていうのは全く出てないんでしょうか？ 出てないとしたら、この先も全く佐野に魅力がないまま行ってしまうなと危惧しているんですけど、いかがでしょうか。

小倉健一

はい。

司会:谷美枝子

小倉委員長。

小倉健一

ご質問をありがとうございます。まさに20代、30代といった若い人が出ていくというふうなことが、本当にこれから危機感になります。

また、人口、これは10年前に比べると約9,200人も減っておりまして、これは私のいる地域、赤見地区がすっぽりいなくなるようなことになるわけです。こういったことがかなり急加速に進んでいるという状況は、本当にそういった働く場所、そういうことをどういうふうに誘致するかが鍵、かなり非常に重きを置くべきかなというふうなことは本当におっしゃるとおりでございます。

まず今、企業誘致の奨励金というものを出しております。佐野市ではホームページを開きますと、これは日本語の方のものでもなくて、英語の英訳されたものも出しております。

世界に向けても、そういった企業を誘致しようというふうなことでございますが、3つほどございます。奨励の方で申し上げますと、企業誘致奨励金というものがございまして、こちらは固定資産税や都市計画税、こちら年間ですね、年間10億円ほどの部分が奨励として出されます。2つ目に、本社等の移転奨励金というものがございまして、こちらは5年間、法人、市民税が、奨励金として出されます。

3つ目に民間、産業用地等の整備奨励金というふうなものがございまして、5ヘクタール以上というふうな、ことがございますが、1ヘクタール当たり1,000万円の、まあ奨励金が、出せるようなことになっております。5億円が、上限というふうなことになっておりますが、まあそういったいろいろ、今、売るものがなく、まあ市で抱えているものがないというふうなことからも、やはりすぐに、そういった整備をしながら、促せるように最大限に努めていかなくてはならない。

こういったものは、ここ数年でもかなり議員の中から議会の方からも、企業誘致にしては、あのもっと支援、あの企業誘致に対しての力をもっとあげておけとい

うふうなことで行政には伝えておりますが、更なる、これから取組に向けて、議会でですね、提案をしながら進めていきたいと思っております。以上です。

質問者:男性

あ、すいません。そういう奨励金とかはわかるんですけど、あの今おっしゃつたように20代、30代って元々2万6,000人、10年前いたのが今2万人切ってるんですよ。

本当に危機的状況だと思うんですけど、皆さんだったり、佐野市としては営業はしていないんですか。その個別に、例えば具体的にどこどさん来てくださいとか。

小倉健一

個別の方でのというのは、どうでしょうかね。

質問者:男性

そういう制度はどこの市もやってるものだと思うんで、それよりもやっぱり営業をかけていかないと、そういうところで出てきてくれないんじゃないかなって思うんですけど。

小倉健一

はい。本当に細やかに取り組むというふうなことは、大変、すごくありがたいご意見だと思います。

やはり全体的に、どのような、例えば市内でも優良企業あるかっていうふうな側面などは特にマップに起こしたり、若者がスマートフォンを片手にすぐに開けるような状態ってものが非常にあります、そういうものはかなり今、取り組みとしては、強化されているところは伺います。地域の方、今度、商工会議所さんともですね、来週の火曜日にいろいろとご要望、ご意見等を承る機会がございます。

質問者:男性

すいません。商工会議所さんとかの便りも見てるんですけど、はっきり言って、まあそういった企業を呼んでくるとか、そういうところには目を向けてないと思ってるんです。

で、近隣にも負けちゃってる状況だと思うんです。

誘致とか出店とか。それを打破するためには、営業をかけていかなきやならないんじゃないですかと思ってるんですけど、そういう動きはしてらっしゃるんですか。それ県や市ね、企業局とかいろいろあるでしょうけど。

小倉健一

まさに積極的な、取り組みというのはもっともっとしなければならない、そのように感じておりますけれども、佐野市がですね、やはり魅力として思われるよう、その企業支援等合わせて、住みやすいような、住みやすい佐野市としてをどういうふうに売っていくか、そういったことについても、あの、この横断的な形ですね、全体的にあの、若者に対して、アクションを起こしていくというふうなこと、直接企業さんの方の訪問とかっていうふうなところについても、そのようなことを踏まえながら、行っていきたい。そういうふうに、していってもらえたならなというふうなことは、まあ議員としては思ってはいますけれども、ぜひ取組につなげさせていただきたいと思います。

ご意見ありがとうございます。

質問者:男性

ありがとうございます。よろしいです。

早川貴光

議会運営委員会の委員長から報告させていただきます。皆さんご存知の通り、議会の方は二元代表制となっておるところでございまして、議員の皆さんから、トップセールスということで、先ほどご指摘がありましたご意見がありましたとおり、市の方に市長自らがトップセールスをするようにというような一般質問もされておりますし、人口減少についても議員様々な方がされておりますので、議会としての提案ということで受け止めさせていただきます。

ということで、どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

司会:谷美枝子

では次の質問に移らせていただきます。他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

質問者:女性

今、大変素晴らしいご意見が出たんですけれども、そもそも、その若者とか女性を巻き込んだ、そういういたテーマの、ミーティングみたいなのは、今までやったことがあるのでしょうか。上の世代がいくら話しても、その現実的にその方たちのお話を、もっと気軽な雰囲気で、議員の方々もスーツじゃなくていい。

仕事帰りの作業着のままでも、気軽に若い方がさっと立ち寄って、議員の方とこう本当にお顔とか、フェイス to フェイスでお話ができるような場をもっと設けていただきたいと思います。また、アンコンシャスバイアスという点なんですが、私がこの場でこのようなご質問もいろいろなご提案や意見などを申し上げると、地元に帰ってお前んちの嫁さんがさ、今日さ、あそこで何らかの言つてたんだよね的な風に扱われてしまいます。まだまだ女性が意見を言うということに抵抗があるような地域もございます。

そういうことを踏まえて、お若い年代の議員の方、そして佐野市には4名の素晴らしい女性議員の方もいらっしゃるので、ぜひ前向きに検討お願ひいたします。

早川貴光

ご意見ありがとうございます。私、議会報告会の委員長も兼ねておりますので、ただいまの貴重なご意見参考にしながら、若い人向けの議会報告会、もしくは意見交換会というものをやっていきたいと思いますので、その点、ご意見として受け止めさせていただきます。

ありがとうございます。

司会:谷美枝子

ありがとうございました。では、次にテーマ③本市の防災について神宮次委員お願ひいたします。

神宮次秀樹

はい。ただいまご紹介いただきました神宮次です。

私からは3番目のテーマ、本市の防災について報告させていただきます。市議会でも常に優先課題として取り上げている防災ですが、佐野市では各地で防災訓練、講習会などを開催する際に、またホームページやSNS等でも災害を防ぎ、命を守るために各種防災情報を活用しましょうというふうに呼びかけております。

その主な5つの項目を紹介させていただきます。資料の別紙1からご覧ください。

1番目が防災メールを活用しましょうです。佐野市の防災気象情報メールに登録しますと、大雨、洪水、暴風雨、土砂災害、地震等の情報を入手、収集することができます。

別紙チラシの各種防災情報を活用しましょうという資料の1番にある二次元コードから登録ができますので、ご利用いただければありがとうございます。多くの防災情報が入手できますので、皆様の登録をよろしくお願ひします。

次に2番目としまして、ハザードマップを活用しましょうです。令和6年2月に佐野市の防災ハザードマップが各世帯に配布されておりますが、日頃から災害に対する備えとして、自宅周辺ではどのような危険があるのかを把握し、避難が必要な場合に備えて避難所・避難経路などを確認しておくことが大切です。

また、携帯電話やパソコンでハザードマップ等の確認ができるさのスマートセーフマップを令和4年より運用開始しております。加えて、令和7年4月からは、市民による道路陥没や施設の損傷などを行政機関へ知らせることができる投稿機能も搭載しておりますので、別紙のチラシの黄色いものになりますが、活用していただきたくお願いいたします。

直近ではクマの出没情報も掲載されるようになりましたので、ぜひご利用ください。次に3番目としまして、防災行政無線を聞きましょうです。

市内には248ヶ所に防災無線が設置され、防災情報や行政情報を中心にお知らせをしております。聞き取れなかった場合は、チラシの3番にございますが、0120-002-220に電話をしますと、直前に流れた放送が無料で確認できますので、ご利用いただきたいと思います。

次に4番目としまして、避難所の開閉状況と混雑を確認しましょうです。災害時に避難者が避難所の開閉状況、混雑状況が確認できる見える化されたサイトとなっております。

チラシの 4 番にある二次元コードからアクセスができますので、ご利用いただければと思います。次に 5 番目ですが、ご自身にあった避難方法を確認しましょうです。

チラシの 5 番にありますように、避難所に行くことだけが避難ではございません。場合によっては在宅の垂直避難や宿泊施設なども考えられます。

状況に応じた避難方法や場所を前から決めておくことが大切になりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に冊子になっている資料の 9 ページをご覧ください。6 月に開催されました令和 7 年度 4 月の定例会におきまして、調整されましたトイレトレーラーの取得について報告させていただきます。

この議案は長浜議員から購入時期についての反対の立場での討論、慶野議員からは賛成の立場での討論が行われまして、その後の採決で賛成多数で可決されました。併せて別紙のトイレトレーラーのチラシもご覧ください。

近年、全国各地で大規模災害が発生するたびに、被災地ではトイレの不足の問題が発生しております。佐野市でも災害時に備えて避難所の環境改善の一環として、また、快適かつ衛生的なトイレ環境を整備するため、現在トイレトレーラーの導入を進めております。

早ければ令和 8 年 2 月にお披露目となり、3 月には道の駅どまんなかたぬまに設置され、運用開始となる予定でございます。導入された際には、災害時の利用を想定しながらたくさんの皆様にお試しいただき、実用していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上の内容で防災についての報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

司会:谷美枝子

それでは質問に移ります。どなたかいらっしゃいますでしょうか。それでは次に、お願いします。

質問者:男性

ご苦労さまです。

この防災に関わることを、いろいろあると思うんですけども、私も被災した人のお一人として、ちょっとご意見というか、考え方をちょっと申したいなと思います。

この災害トレーラー、確かにいいと思うんですけども、災害、これトレーラーで行く場合に、仮に道路とか、インフラがダメになった場合に、そこへは持つていけないと思うんですよ。で、維持管理もかかると思うんですよ。

だったらもうちょっと避難所とかのトイレとか、避難所をもうちょっと手厚くして、そちらの方を優先的に改善していくべきじゃないのかなとは思うんですけども、そういうことは、議員さんたちはどう捉えているのかなと思いまして、今後ちょっとご意見いただきたいなと思います。

神宮次秀樹

ありがとうございます。もちろん、トイレトレーラーですね、いろんなところに、大きいですから、なかなか運びにくいとかいうところもございまして、その点も重々あの検討した上で、今各地でトイレトレーラーの導入ということで、佐野市は…一台をですね、今先ほどご報告したように、導入を予定しております。

で、一台で何ができるのかというあたりをですね、実際、設置してみて検証しながら、先ほどいただいたご意見の点なども検討しながらですね、トイレトレーラーがあって、そのマイナス面ということはないと思いますので、先ほど、いただいたご意見は、ご意見として、優先順位としてましては、もちろん最優先に考えなきやいけないかと思いますが、トイレトレーラーについても今後いろんな活用方法がございますと思いますので、そのような形でシミュレーション、いろんな問題点の検証などを含めまして、このスケジュールで今検討しているところでございますので、どうぞご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

質問者:男性

はい、ありがとうございます。トイレトレーラーの活用方法は、その災害で避難所で、確かに清潔できれいでって皆さん使いやすくなるとは思うんです。

確かに1台で何ができるんだったら、やっぱり限ります。ただそれを、ある程度の数を用意するってなると、やっぱりそれはもう佐野の予算的にも結構厳しいものがあると思います。

維持管理面としてもね。ましてあの災害になれば、あの上下水道だって使えない場合出てくるんですよ。

その場合にこれでやってしまうと上下水道使えないよってなった場合に、ただの箱物になってしまいます。だからそういう面でもやっぱり、簡易型のトイレとか、そういう部分でそういうのを避難所にいっぱい置いておくとか、もうちょっと衛生的な、もともと既存のトイレとかっていうのを増やしていくっていうのも重要なことじゃないのかなと思います。

司会:谷美枝子

では、続きまして澤田委員長お願ひいたします。

澤田裕之

はい、お世話になります。総務常任委員会の委員長の澤田と申します。

補足説明ということで、総務常任委員会といたしまして、富山県の魚津の方にこのトイレトレーラーの件で行政視察の方に行ってきました。確かにご指摘通り、魚津の方も災害が実際にあった時に、市が援助に行った時に、1週間ぐらいの道路がつかえない、ということで、やはり最低1週間ぐらいのタイムラグがありますので、ご指摘のとおり簡易トイレをまず増やしていく。

これがまあ一番大切なことだと思っております。

それから、こういう形で災害用のトイレトレーラーを準備していく。これも両立てで必要だと思いますので、佐野市としてもそんな形で増やしていかなければと思っております。

貴重なご意見ありがとうございます。

質問者:男性

ありがとうございます。

司会:谷美枝子

貴重なご意見ありがとうございました。他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

質問者:男性

キャンピングブームでトレーラーいろいろあると思うんですけども、これけん引免許っていうのは必要なんでしょうか。

神宮次秀樹

必要です。

質問者:男性

ということは、けん引免許を持っている人が運転しないとけん引できないわけですよね。

神宮次秀樹

そうです、そういうことです。

質問者:男性

その人たちの市内の部署に待機してゐるわけですね。

神宮次秀樹

職員の方でも今その取得すべくですね、進めておりまして。

質問者:男性

ということは軽自動車で移動することはできないんですね。

神宮次秀樹

できません。はい。大型ですから。

質問者:男性

わかりました。

神宮次秀樹

はい、ありがとうございます。

司会:谷美枝子

ご意見ありがとうございます。他にいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、次に移らせていただきます。

④意見聴取に移ります。こちらも発言はお一人3分以内でお願いいたします。

ご意見、ご要望、提言につきまして、議会に関するものは所管委員会の委員長がお答えします。回答できなかった内容につきましては、議会報告会運営委員会において協議し、取り扱いを決定いたします。

市政に関するものにつきましては、議長が市長、その他の執行機関に文書により報告をいたします。それでは、どなたかご意見ありますでしょうか。

お願ひします。

質問者:男性

お世話になります。

今年度の決算審査要望書で6番目に豊かな自然を未来へつなぐ取組みが推進というのがあつて、大変ありがたいかなというふうに思います。私、あの中山間地域に住んでおりまして、自然環境の保全という点で、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

一つは耕作放棄地の草刈りの件です。これ、放っておきますと、道路沿いは交通事故、あとゴミを捨てられる、火災の心配がある。

それからクマとかイノシシとか鳥獣害だってこれ大変なんです。これがおそらくあの新合、飛駒、三好、野上に常盤、秋山の方はもう大変なことになってると思うんです。

で、これどういうふうにしてやってるかっていうと、個人が固定資産税を払つて、で、草刈り機あとトラクターを買って、中には乗用の草刈り機、数十万するものを買って、油を買って、草刈り場を刈つて、それを月1回ぐらい、4月から10月が終わるまで年8回か9回ぐらいやつてます。で、自分の地以外も、農道であるとか、それから、空き家になってしまった家の前であるとか、竹林であるとか、そういうところを必死になつてやつたわけです。

で、こういうことで今やつてますが、だんだん人口減、高齢化で本当にこう負担増になって、いつまでできるのか。で、これができなくなつた場合に、本当に住むことが厳しくなつてしまうような環境になつてると思うんです。

ですから、この5年後、10年後を考えた場合に、何か手を打つていかないといけないのでないかなというのが私は思うわけです。で、まあ中山間地域の直

壳とかもあるんですけども、非常にハードルが高くて難しい人の申請をしないとこれいただけないんですね。

で、例えば私思ったんですけども、今月のあの市政だよりで水と緑と万葉のまちづくり基金というのがございます。で、この中でも環境に関する基金、まあその拠出があるかと思います。

3億ぐらい。で、こういうようなものをもし活用させていただけるならば、草刈りとかそういったことでの支援をいただければ、後押しになっていただけるんじゃないかなということを強く思ったわけです。

ぜひご検討いただければありがたいと思います。それと、

司会:谷美枝子

残り 30 秒となりますので、おまとめください。

質問者:男性

太陽光パネル条例と残土条例の再検討を申し上げたいと思います。太陽光パネルについては、5 ヘクタール未満は都道府県だけですむと思うんです。

もう少しハードルを高くしていただければ、申請が厳しくなるかなというふうに思います。

新合や中町ではもう土砂崩れが、起きています。それから残土条例についても、道路から何メートル、川から何メートル、住宅から何メートルというような距離をある程度確保していただけないと、飛駒みたいなところでは非常に大変な思いをしておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

司会:谷美枝子

貴重なご意見ありがとうございます。小倉委員長、お願いいいたします。

小倉健一

はい。貴重なご意見ありがとうございます。

まず農山村にちなんだその基金、まあそういった緑を守るための基金の活用について、この年度ですね、令和 6 年度の決算、先ほど決算の審査などもありまし

たけれども、山、森林についての森林環境譲与税についてもですね、ちょっと触れている機会がありまして、調べましたところ、基金残高 1 億 9,000 万ありますて、そのうち今回事業費としての実行予算は 1,900 万、まあたったそういった事業のその執行というふうなこともありますて、もっと効果的にもっと早く手を打つべきじゃないかと、要は基金をもっと有効に活用すべきじゃないかというふうな部分、そういったことは先ほどの 3 億というふうな数字の中もそうなんですが、もっと効果的なものをもっとスピード感を持ってやるべきというふうなことでは深く認識しているところでございます。

先ほどの太陽光パネル、また他の残土の部分の件につきましても大変貴重なご意見です。議会、これから運営にも活かしていきたいと思っていますので、大変貴重なご意見をありがとうございました。

質問者:男性

よろしくお願いします。

小倉健一

はい。

司会:谷美枝子

ありがとうございました。他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

質問者:男性

市内で保護猫活動をやっている者なんですけど、本年度から、避妊去勢の、補助が出るようになりましたが、実際あの申請書が複雑で、いまだに、申請書を出した人いません。皆さん、見たことある方もいると思うんですが、近隣の市町村と比べて本当に複雑で素人ではまだ書けないような書類申請方法で、もうちょっと簡素化できないか。

で、市内で保護猫活動をしている人、個人も団体も含めて、ほとんどがボランティアです。簡単に言えば自腹切ってやってますので、もう大変な状態なので、議会で何か力になれたらお願いします。

司会:谷美枝子

ありがとうございます。小森委員長、お願いいたします。

小森隆一

はい。厚生常任委員会委員長の小森隆一でございます。

貴重なご意見、ありがとうございます。

あの本当に今、いろんなところでそのようなお話、たくさん出ているということで、実際に申請がされていないということは、やはり市民の方にとってはなかなかサービスが行き届いてないのかなというふうに受け止めさせていただきました。内容をですね、よく見させていただいて、改善できるところ等をですね、行政の方にもこう提案をしていきながら進めてまいりたいと思います。

貴重なご意見ありがとうございます。

司会:谷美枝子

ありがとうございます。次に、ご質問、ご意見ご要望お願ひします。

質問者:男性

堀米地区の※※です。防犯カメラの件なんですけど、今、佐野市のうちの堀米地区もですね、いろいろな空き巣とか窃盗ですね、それと関連で訪問がありましてですね、ただ、いろいろ見たら防犯、他のところはテレビなんかよくやってるようなね、防犯灯で色々防犯カメラが、によって発見されるっていうことがないといったね、佐野は防犯カメラが設置されてる、特に市道とか県道沿いはほとんどないんですよね。

幹線の国道関係はありますけど。で、そういう設置の増設の予定はありますかね。

司会:谷美枝子

ありがとうございます。澤田委員長お願ひいたします。

澤田裕之

はい、貴重なご意見ありがとうございます。

市の方はですね、あの一般質問でも、こう質問された議員がいるんですけど、今のところ増設の方はまだ考えていないということなんんですけど、皆さんから意見を聞いて、やはり危険箇所というのがあると思いますので、担当の地区の議員に

でも、その場所が分かれば、議会として対応していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

司会:谷美枝子

ありがとうございます。次、お願ひします。次の方、お願ひいたします。

質問者:男性

今日、町会としてではなくてですね、町長連合会として話させていただきたいんです。

それはですね、今ここにあがっている議題、その他のに対して、町長連合会からですね、策定委員会に出てるんですよ。全て。

そうしますと、皆さん方が今お答えいただいた内容と若干違ったり、その途中の経緯とかっていうのが色々出てきます。そこに策定委員会に出てる方たちの話も出てきてるわけです。

ですから、ぜひ連合会としてはですね、議員の方たちにお願いしたいのは、一緒になって勉強しませんかということです。そして、やはり市町村はどうしたら良くできるかということを進めていきたいので、私たちが策定委員会出るのは市民代表で出るんですよ。

全てのものが。そうしますと、やはり議員の方たちと意見が違ったり、考え方が違ったり、方向性が違うというふうになりますと、策定委員会で意見が見えないということも発生しますので、ぜひ皆さん方そういうところに一緒になり、連携していいよと。

一緒になってやっていただけるって方いらっしゃいましたら、是非お声かけください。よろしくお願ひいたします。

司会:谷美枝子

ありがとうございます。議長お願ひいたします。

菅原達

はい。町長連合会としてのご意見承りました。

我々も議員も行政と市民の間に入っている立場の一人ですが、町長さんも同じような立場だと思っていますので、これから議会としてもぜひ町長連合会さんともいろいろな情報共有、また意見交換をしながら、その行政に対する働きかけ、またこちらからお願いすることもあると思いますので、ぜひ進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

質問者:男性

よろしくお願ひいたします。

菅原達

はい、よろしくお願ひします。

司会:谷美枝子

貴重なご意見ありがとうございました。他にいらっしゃいますでしょうか。手は挙げてる方は全員はい。今手を挙げている方で先に。

質問者:男性

こんにちは。市内で子育て支援 NPO 団体「さののわ」というものと団体を運営しております。

先ほどの地域働き方・職場改革ネットワークへの参加資料のページを見ていて、女性のキャリア支援だったりだとかっていうところで。街で働く女性をっていう話だと思うんですけども、私ども NPO の方でママたちがより働きやすいようっていう話をするとときに必ずついてくるのが男性側の意識だったりとか、家庭での在り方っていうのがセットになってくるわけです。

私どもの NPO 団体代表も副代表の私も父親側が発起人となって設立したような子育て支援 NPO なんですが、市内のパパにリーチしようとすると、どうしてもママを経由しないと情報がとまけないという問題にぶつかっておりまして、母親側の集まりを企画するときちゃんと人数が集まるんですけども、父親側の集まりを企画すると、平気で参加人数 0 名で企画自体がなくなるというのを年半くらい繰り返して、ちょっと壁に当たっております。

となると、ここにあるように、やはり民間の経営者の方々であったりだとか、行政や学校サイドから届かないところで、若い世代の現役子育て世代に育児参加であったりだとか、母親との連携についてという話ができるような場を設けるよう

な働きかけをしていただけだと、子育て支援 NPO としては非常に助かるというか、これから佐野市できちんと子育てしやすい街だって言っていくための情報発信としても、父親側も根付いて、私たちはこの町で男性で子育てをする意思がありますというメッセージが発せられるんじやないかと思うので、意見と質問というよりもご協力をということなんですけど、一つよろしくお願ひいたします。

司会:谷美枝子

貴重なご意見ありがとうございます。澤田委員長。

澤田裕之

貴重なご意見ありがとうございます。やはり子育てというのは母親の方も必要ですし、男性の方もこれからは若い方としてはこれから本当に必要になってくると思いますので、佐野市としても男性の方、あと女性の若い父親と母親が一緒になって楽しくやっていく、そのような市であるということで、そういう市を目指して頑張っていきたいと思いますので、貴重なご意見ありがとうございます。

司会:谷美枝子

ありがとうございました。では、次に移させていただきます。

質問者:女性

たびたび失礼いたします。

那須塩原市は転入超過になっているんですね。人口。

なぜかというと、大変子育て、それから東京小学生通学にも助成をしていましたとか、そういったところが評価されているのではと思います。

しかしながら、国の方は今後、関係人口に力を入れていくよ、2地域居住というのもやっていくよというお話を伺っております。その中で成功例なんですけれども、山古志村、中越地震で壊滅的になった山古志村は現在、錦鯉というデジタルコンテンツで世界にこれ日本だけでなく、いろいろ東欧の方からも山古志村デジタル村民という形で関わっていて、それがきっかけで山古志村に、今開設されてそこに行くようになったという、そういった素晴らしい取組を最近知りましたので、何か機会がありましたら、議員の皆様にもそちらをいろいろ深掘りしていただければと思います。

また、先ほどありました保護猫活動の方に加えまして、私たちも館林市の市役所にいたのですけれども、館林市の市役所では市役所、館林市というか、群馬県では当然避妊去勢に助成金を出している。プラス斎場、市で処理している、斎場にペットもちろんとお線香をあげてお別れができる、そして焼いてもらって骨壺もあるんですね。

販売して。そういった今度はペットも家族の一人として、家族の一員として、皆さん何ていうんでしょうね、そういった形で佐野もそれがないですよね。

聞くところによると、焼却場で焼却処分だけだということで、ちょっと心が痛みました。何かまたそういった取組、先進事例を参考に、市も進めていただければなと思います。

以上です。

司会:谷美枝子

ありがとうございます。

司会:谷美枝子

そのようなご意見がありましたことをしっかりと受け止めて、これからも、市政に反映していきたいと思いますので、どうもありがとうございました。その他、いらっしゃいますでしょうか。

質問者:男性

今日はせっかくの勉強会、企画していただきましてありがとうございます。一つ敬老会ですね。開催の支援につきまして、ちょっとお願いというか、お話をさせてもらいたいんですが、去年までですね、佐野、葛生、田沼、167町会あります、それぞれ公民館の方で委員会がありまして、正直さのまるのタオルをですね、75歳以上に配らせていただきました。今年度はですね、所轄が中央公民館から今度いきいき高齢課になります、そうですね、市町村の希望を聞きまして、167町会あります、実質137町会が引き続き今、佐野市から補助金いただきまして、この恒例をやりたいと。

そういうことで、今回自分とこの天明町なんですが、45人、75歳以上の方がいまして、補助金が700円1人当たりということで、物産会館でさのまるの小風呂敷ですね、それを配布させていただきまして、大変好評をいただいています。これについては、市の方ではですね、今年の動向を見まして、来年度また

検討するということで、その本音はですね、この現物を配るよりも医療、福祉、あるいは、介護の方に予算を使いたいということもあると思うんですが、やはりお年寄りの方はですね、そういう見えない福祉、医療、保健よりもですね、佐野市が私ども大事にしてくれると何か目に見えるというタオルとか小物を配るのがありがたいと思いますので、引き続き市としまして見直しとか、そういうことをされずに、予算も大変だと思うのですが、お願ひしたいと思いますので議会さんからの方も一つ援護射撃、協力お願ひできればありがたいです。以上です。

司会:谷美枝子

ありがとうございます。 小森委員長、お願ひいたします。

小森隆一

改めまして小森です。 貴重なご意見ありがとうございます。

私も地元の町会でいろいろやらせていただきまして、そのようなお話をやっぱり受け取りました。 やはりご高齢者の方に形の上で、やっぱり今までの感謝を表していくっていうことで、そういった取組もまだ必要なんじゃないかなというのは私も感じておりますので、議会としてもそういったところをいろいろと要望等をさせていただきたいと思います。

貴重なご意見、誠にありがとうございました。

司会:谷美枝子

多くのご意見ありがとうございました。 まだまだご意見あるかと思いますが、ここで終了とさせていただきます。

本日、この場で回答が難しいご質問につきましては、後日、佐野市議会ホームページ等にて回答を掲載いたします。 また、個別の回答をご希望の方には、担当者が記入用紙をお配りいたしますので、お名前、ご連絡先をご記入くださいようお願ひいたします。

駐車券をお持ちの方は、こちらの会場内電話の下に認証機がございますのでご利用ください。 閉会の挨拶、それでは最後に閉会の挨拶を

佐野市議会副議長 神宮次秀樹がご挨拶申し上げます。

神宮次秀樹

はい。皆様大変お疲れ様でした。

佐野市議会副議長の神宮次でございます。令和7年度佐野市議会報告会の閉会にあたり、御挨拶を申し上げます。

私たち議員一同で実施させていただきました議会報告会でございますが、最後まで熱心にご参加いただきましてありがとうございました。先ほど意見交換でいただきました貴重なご意見等につきましては、議員一同真摯に受け止め、我々市議会活動の中で議論してまいりたいと思います。

また、来月5日からは12月の定例会が始まりますので、お時間がありましたら、ぜひとも議会の傍聴やインターネットでの配信、またケーブルテレビでの一般質問中継をご覧になっていただければ幸いです。皆様方におかれましては、今後とも佐野市議会の議会活動に対しまして、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。気をつけてお帰りください。

最後に、今後の議会報告会の参考にさせていただくため、アンケートのご協力をお願いいたします。

司会:谷美枝子

配布されたアンケート用紙またはQRコードを読み取っていただき、入力することもできますので、よろしくお願ひいたします。本日の議会報告会は以上となります。

この後、7階の議場を見学していただくこともできますので、ご希望の方は7階までお越しください。本日はお忙しい中、最後までご参加いただき、誠にありがとうございました。